

令和2年度の行事予定・ZOOM UP

重点的取組等を説明



令和2年5月28日に開催を予定していた「令和2年度第1回国保主管課長会議」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、議題と説明要旨に係る資料を6月1日付けで各保険者の国民健康保険主管課に送付しました。

なお、第2回国保主管課長会議は、令和2年10月の開催を予定しています。

<概要>

【総務課】

- ・ 本会主催の会議や研修会等は、6月末までの開催分については中止（又は延期）。
- ・ 7月以降は全国及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、その都度判断し、熊本県の方針並びに政府が策定する「感染拡大予防のガイドライン」等を基に感染拡大防止対策に努める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に起因する医療機関等の資金繰り対策として、診療報酬の概算前払いを実施。

【情報システム課】

- ・ 市町村事務処理標準システム共同利用クラウドについて、令和元年度に開催された熊本県国民健康保険連携会議にて熊本県、県内各市町村及び本会の三者で協議を行い、本会がクラウドの構築及び運営主体となることで合意。
- ・ 令和3年10月稼働の市町村向けスケジュールは、資料のとおり。
詳細については、クラウドベンダ決定後(令和2年8月予定)に改めて通知。
- ・ 令和4年度以降稼働の市町村においても、システム稼働の14か月前の日が属する年度から予算が必要となるため、予算の確保を依頼。
確定(令和3年度予算)額については、クラウドベンダ決定後の国保主管課長会議で改めて通知。

【保健事業支援課】

- ・ 広報共同事業について、今年度新たにYouTubeを利用したCM放送（テレビCM30秒）を実施。（7月～12月の期間内で3か月間）
※「ジェネリック医薬品普及促進篇」の対象者：35歳～44歳
「特定健診受促進篇」の対象者：45歳～54歳

- ・「ジェネリック医薬品普及促進篇」のテレビCMに連動した、ポスター・卓上POPを作成し、7月に配付予定。
- ・今年度の広報共同事業に係る負担金の請求については、資料のとおり。
- ・第25回熊本県国保地域医療学会の開催については、令和3年秋に延期。
- ・予定している保健事業関係の研修会及び学習会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への配慮に努めながら、開催時期や開催内容等を随時通知。

【医科審査課】

- ・あはき療養費審査支払業務については、令和3年4月を目途に業務受託を開始。
- ・現行の柔道整復療養費と同様の受託業務を予定。
- ・令和2年度準備スケジュールについては、資料のとおり。

【求償対策推進課】

- ・令和元年度第三者行為求償事務の実績（取扱状況〈事故種別状況〉、受領金額年次推移）は資料のとおり。
- ・保険者への留意事項として、交通事故以外の案件については、第三者行為であることの事実確認及び求償先である加害者の特定を行っていただくよう依頼。
- ・誓約書については、可能な限り入手の上、委託書等と併せて本会へ送付していただくよう依頼。